

議 事 日 程 (第1号)

令和5年11月29日(水) 午前10時開会

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第93号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第4	議案第94号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第8号)
日程第5	議案第95号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第6	議案第96号 湖西市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第97号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第98号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第9	議案第99号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第10	議案第100号 湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第11	議案第101号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
日程第12	議案第102号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
日程第13	議案第103号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
日程第14	議案第104号 湖西市新居地域センター条例の一部を改正する条例制定について
日程第15	議案第105号 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
日程第16	議案第106号 湖西市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第17	議案第107号 静岡縣市町総合事務組合理約の変更について
日程第18	議案第108号 令和5年度湖西市一般会計補正予算(第9号)
日程第19	議案第109号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第20	議案第110号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第21	議案第111号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
日程第22	議案第112号 令和5年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第23	議案第113号 令和5年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)
日程第24	議案第114号 湖西市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について
日程第25	請願第1号 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を国に求める請願

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（馬場 衛） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 山本信治登壇〕

○議会事務局長（山本信治） 議案書の受理について申し上げます。12月定例会に市長から提出されました議案は21件、議会運営委員会から提出されました議案は1件でございます。その内容は人事案件1件、条例の制定1件、条例の一部改正12件、令和5年度補正予算7件、その他1件でございます。また、請願を1件受理しております。

9月以降の議会活動につきましては、事前に配信をしました市議会日誌のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（馬場 衛） 続いて、損害賠償の額の決定及び和解について、都市整備部長から報告がございます。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） 損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解に関しまして行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げます。お手元の報告書を御覧ください。

この損害賠償につきましては、令和5年8月24日木曜日、午後5時頃、市道新居206号線を自動車で東から西へ走行中、事故現場を通過した際に左前タイヤが道路に開いた穴にはまり、パンクしてしまつたものでございます。このため、損害賠償として5,795円を市が支払うことで和解が成立しましたので、専決処分をさせていただきました。また、賠償額の5,795円は、被害額の50%であり、道路損害賠償責任保険で全額補填されるものでございます。

今回の事故の原因についてですが、事故発生前に降った激しい雨により、舗装のひびへ雨水が侵入し、舗装剥離が発生、今回の事故の原因となった穴が開いたものと思われま

す。事故原因となった穴につきましては、当日、職員にて応急復旧を実施、その後、業者にて本復旧をおこなっております。

今後は、道路パトロールの点検精度を高め、安全対策を図ってまいります所存でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 報告事項は終わりました。

ここで、市長の挨拶となりますが、市長から資料配付を求められましたので、これを許可しております。資料は議席に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。市長、挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 改めまして、おはようございます。本日から12月の湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、御挨拶申し上げます。

いつまでも暑いと思つたところ、急に最近、冷え込むようになりました。冬の到来を実感する時期となりました。

10月や11月には、各地区で秋祭りが開催をされ、数年ぶりに笛や太鼓、またおみこしなど多くの笑顔が戻ってきました。

県や市の指定無形民俗文化財として守り継がれている「流鏝馬神事」も再開をいただいたり、地域の文化伝統行事が継承され、大変ありがたくうれしく思っております。

さて、これからは新型コロナウイルスが第5類に移行して初めての冬を迎えます。例年は12月の下旬から流行の兆しを見せる季節性のインフルエンザ、本年は10月の13日から注意報のレベルとなっております。新型コロナとの同時流行も懸念されますし、学校のほうで一頃は落ち着いたんですけど、また今、学級閉鎖が幾つかの学校で起こっているというふうにも聞いております。

年末年始をこれから控えて、改めてお一人お一人が体調や重症化のリスクなど、基本的な感染防止対

策、議会の場でもコロナのときに何度か申し上げさせていただきましたけれども、やはり一人一人の対策が大事だというふうに思いますので、ぜひ体調管理に御留意をいただければというふうに思っております。

今年9月30日には大倉戸茶屋松線、通称バッテリーロードが地権者をはじめ地域の皆様の御理解や御協力、また工事の関係者の皆様の安全かつ迅速な整備のおかげをもちまして、無事に開通をいたしました。当日は、勇壮な遠州新居の手筒花火、親子で開通前の道路の自由散策やプライムアースEVエナジーの工場の見学をさせていただいたり、思い出に残る開通式となったかと思えます。

バッテリーロードにつきましては、皆様も幾度となく通られてるかもしれませんが、バッテリーEVの一大生産拠点、カーボンニュートラルの発信の地として整備が進む「KOSA I バッテリーパーク」から国道1号のインターチェンジに向かう道筋、遠州灘を眼下に見渡す景色は、まさしく持続可能な未来につながる道だというふうに感じております。

道、道路の果たす役割は、先般、三遠南信の要望活動などで長野県や愛知県の首長などとも話が盛り上がりましたけれども、歴史的にもやはり単なる移動の手段だけではなく、町と人、人と人をつなぐコミュニケーションの道として産業の発展や地域のにぎわい、災害時の広域避難経路などとして命の道となります。バッテリーロードは新たな人流や物流、地域の交流の軸となり、持続可能な発展につながるよう、引き続き整備を進めてまいります。

先月、10月30日には第60回の豊田佐吉翁顕彰祭を開催をさせていただきました。豊田章男会長からは当日、「たくさん挑戦をし、たくさん失敗し、たくさん勉強してください。それが未来を拓く力になる」と励ましの言葉をいただきました。そして、佐吉翁奨学金の奨学生代表、色山 輝さんからは、「心の障子を開け、新しい可能性にチャレンジし、強い人間になれるよう精進します。」と力強い誓いの言葉をいただきました。

私からは、本年2月14日に御逝去されました豊田

章一郎名誉会長の「現地現物」に基づくチャレンジ精神、佐吉翁の「報恩創造」の精神を湖西市のまちづくりにおいても継承をし、10年、50年先に向け「職住近接」の推進による持続可能な発展に尽くしていくことをお誓い申し上げます。

6月の議会において、エネルギーや食料品価格など、物価高騰の対策として補正予算をお認めいただき、実施をしております『湖西市プレミアム付きデジタル商品券「コーちゃんPay」』につきましてはプレミアム率を30%、コンビニでの現金決済の導入や利用期間を4か月の長期とするなど、使いやすさを向上させて実施中です。

職員の皆さんの様々なアイデアによって、おかげさまで5,000人を超える方々からお申込みや昨年を上回る約200店舗の御参加、御協力をいただき、10月30日から御利用をいただいておりますが、結果、好評により例えばお声としては抽せんにならなくて買えなかったですとか、市外に住んでいるのでふだんは湖西市内は通るだけなんだけど、これがあるので湖西市内のお店を開拓しているというようなお声も直接いただきました。

さらには、多くの拡充の要望をいただきまして追加枠を設けさせていただきました。年末年始のお買い物などにぜひ御利用いただき、お得に、そして地域経済の活性化につながるよう進めていけたらと考えております。

また、昨年の湖西市制50周年を機に、静岡県内の養豚飼育頭数ナンバーワンの湖西市において、湖西といえば豚肉の料理！と言われるよう、10月28日から12月3日まで、湖西市ご当地グルメプロジェクト「P-1」フェアを市内飲食店18店舗に御協力をいただき、自慢の豚肉料理を提供していただいております。

11月の10日には、「こさいの豚肉PR大使」の静岡ブルーレヴズから、フッカーの日野剛志選手、ウィングの榎 暎人選手が市内の湖彩さんを訪問し、自慢の豚肉料理「とじないかつ丼」を堪能いただきました。

ちょうど、ブルーレヴズは合宿があつて、合宿中はほとんど鶏肉しか食べられないということだそう

で、本当においしそうに完食をいただきまして、SNSなどでも拡散をいただきました。

ちょうど昨日、静岡ブルーレヴズの会がありまして、馬場議長や菅沼副議長にも御参加をいただきましたけれども、その場でもインスタを見た選手たちから自分たちも湖西市に行きたいとか行きたかったとか、湖西市の豚肉料理を食べたいというお声も直接たくさんいただき、盛り上がることができました。

豚肉は疲労回復の効果も高いということで、先週11月の23日には湖西ポーク10キログラムを提供させていただいており、ちょうど今日、選手のスタミナ源として選手の寮、今日の夕食に振る舞われる予定と聞いております。

こういった様々なキャンペーンを行っているところでありますけれども、来月、静岡ブルーレヴズはホーム開幕を迎えますけれども、シーズン中にもヤマハスタジアムで観戦者への豚肉のプレゼントなど、チームを挙げて御当地グルメ「こさいの豚肉」を盛り上げていただく予定となっております。

おいしく、今のフェアでは抽せんでのプレゼントも予定しておりますので、お得にそして楽しみながら地元産品の消費の拡大、地域経済の活性化につなげていけたらと思っております。

さて、9月議会の初日の御挨拶でも申し上げました次代を担う若い世代の活躍は、大変心強いものです。例年行っておりますタウンミーティングにおいても、今年初の試みとして湖西高校や新居高校の生徒さんの御参加をいただき、にぎわいの創出や地域の活性化などにつきまして自分ごととして捉え、積極的な御意見や御提言もいただきました。

また、来月12月の9日にはモノづくり人材の育成の一環として、昨年度、実施いたしましたキッズEXPOの後継イベントとして、売るのも買うのも小学生以下の子供たちだけで行う「キッズフリマ」を開催をさせていただく予定です。

また、今週末の12月2日には、恒例の「第24回しずおか市町対抗駅伝」が開催されます。今年は、主将キャプテンも高校生と若返り、小学生から社会人選手まで日頃の練習の成果を発揮し、駿河路を笑顔でゴールへ駆け抜けていただきたいと楽しみに

しております。

草薙での夢逸品市場では、久しぶりに市場が復活をし、湖西市からはきらく市による焼きガキなどもコロナ前のように復活をするというふうに聞いております。ゼッケンナンバーは25番、ぜひ皆さんの熱い御声援をお願いいたします。

スポーツと言えば今年5月、湖西市がサッカーのジュビロ磐田のホームタウンとして、周辺の市町とともに認定をいただき、多くのサポーターの皆様とともにJ1復帰を願っていたところ、最終節の大逆転で念願のJ1復帰を果たしました。先ほどのブルーレヴズやデンソーポラリス、三遠ネオフェニックス、さらに新たな連携のお話も今いただいております、引き続きスポーツで地域が元気になるように取り組んでまいります。

さて、直近のトピックスも何点か簡潔に申し上げますと、11月10日には浜名湖パークビレッジのキャンプパークがプレオープンをいたしました。オートキャンプやドッグラン、足湯、カフェなど来春の本格的なオープンに向けて着々と整備が進んでおります。浜名湖花博2024と併せて、環浜名湖での観光、地域活性化の拠点となるよう、連携して進めてまいります。

医療に関しては、浜松医療センターと湖西病院との間で締結をいたしました「持続可能な地域医療提供体制の確保に向けた連携協定」を機に、先般「正しく知ろうがんのこと」と題し、第1回の浜松医療センター市民公開講座inこさいを11月11日に開催をいたしました。当日は、94人の御参加をいただき、医療センターの海野院長なんかは浜松よりも参加者が多いぐらいだというふうに変えてもらいました。

湖西市の死亡原因としても一番多いがんにつきまして、専門医から直接学び、御自身の健康の維持や増進について、考えるよい機会となったとお声もいただいております。

コロナ禍のため、数年間、実施を我慢することをおこなって余儀なくされ、最近やっとこうして行えるようになりました市内、そして市外との医療機関との連携強化によりまして、湖西病院などを中心として今後も

健康増進や地域医療の向上に努めてまいります。

また最近、メディアでも取り上げられております持続可能な公共交通の手段の一翼として解禁の議論がなされている「ライドシェア」につきましては、全国約270の首長の有志の会である「活力ある地方を創る首長の会」と連携をし、国や超党派議連などに対して、提言活動を一緒に行わせていただいております。インバウンドの回復による観光地などでの需要の増加、人口減少や高齢化に伴うドライバーの不足、過疎地域における通勤、買物などの移動の足の確保などが大きな課題である中、広域的な視点でタクシーなど交通事業者との共存共栄を基本として、浜松市や磐田市、遠州鉄道、そして湖西市の4者で勉強会を初めて開催をしております。

既に、国でも内閣府の規制改革推進会議などでも現行の道路運送法の柔軟な運用ですとか、免許の要件の緩和や将来的な法改正による本格導入など、担い手の増加に向け、スピード感を持った動きとしてちょうど今日の午後に、規制改革会議はワーキンググループ同士の福岡市の古河市長が参加の予定となっておりますけれども、そういった地域の足としての手段や選択肢の増加による住民の方々への利便性の向上へ、引き続き広域連携をして取り組んでまいります。

さて今回、定例会に提案をさせていただきます案件は条例の新設、補正予算など合計21件となっております。今年、2回目のメジャーリーグでシーズン MVP を満票で獲得をされた大谷翔平選手は、「ハードルが高過ぎると目標が見えなくなってしまう。自分に届きそうで届いていない数字を目標にするのがベスト」というふうに言われております。政策に関しても、理想と現実というのは常にありますけれども、現場や足元の数字に基づき、1つずつ、一歩ずつでも着実に「職住近接」の推進につながるものを実現をしていきたいと考えております。

皆様方におかれましても、引き続き建設的かつ前向きな御提案や御議論をお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本議会もどうかよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

午前10時21分 開議

○議長（馬場 衛） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番 滝本幸夫君、8番 三上元君を指名いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から12月13日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

次に、休会日についてお諮りいたします。11月30日から12月5日まで、12月9日から12月12日までは議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議ありませんのでそのように決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第93号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第93号につきまして、御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民

に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及と高揚を図るために、各市町村に置かれているものでございます。この委員は、法務大臣が委嘱をし、任期は3年でございます。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は委員の推薦に当たり議会の意見を聞くこととなっております。

現人権擁護委員の外山 宏委員は、令和6年3月31日をもって任期満了を迎えられます。

外山委員は、平成26年より3期という長期にわたり熱心に活動をいただいておりますが、任期満了をもって辞任の意向を示されておりますことから、新たに社会貢献の精神に基づき熱意を持って人権擁護委員活動に従事をいただける適任者として、徳増真宏さんを法務大臣に推薦するものでございます。

なお、委嘱された場合の任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

本件は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、議案第93号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第94号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第94号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、新居地域センターの

改修事業におきまして、追加工事が必要となりましたため、限度額を2億6,396万円に変更するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第94号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第95号 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第6 議案第96 湖西市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第7 議案第97号 湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第8 議案第98号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第9 議案第99号 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についての5件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第95号から議案第99号までの5議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

令和5年8月7日、人事院は民間給与との格差を考慮し、本年分の月例給及び期末・勤勉手当の引上げを勧告をしました。

具体的な内容としましては、俸給表水準を平均1.1%引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当をそれぞれ年間0.05月分引き上げるというものでございます。

本市におきましても、情勢適応の原則に基づき、職員の給料及び諸手当、任期付職員の給料及び期末手当、市三役の期末手当につきまして、今回の人事院勧告に係る国の取扱いに準じた改正を行おうとするものでございます。

次に、議員の皆様の期末手当は、国家公務員指定職の支給率に準じて支給をしておりますが、人事院勧告において、当該支給率に0.10月分の引上げがあったため、これに準じた改正を行おうとするものでございます。

次に、会計年度任用職員の期末手当は、前年度の職員の当該支給率を適用させており、職員の年間0.05月分の引上げ同様の改正を、令和6年4月から行おうとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第10 議案第100号 湖西市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第100号につきまして御説明を申し上げます。

本条例の根拠法である行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部を改正する法律が施行されることによる用語定義の変更があったため、根拠法と条例規定事務の整合を図るものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第11 議案第101号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第101号につきまして御説明を申し上げます。

市税の徴収において、事務負担の軽減、コストの抑制や納税者の利便性向上等のため、市税に係る督促手数料を廃止するとともに、ほかの料金徴収業務における督促手数料についても同様に廃止するため、関係する条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

令和5年4月より、地方税統一QRコードを利用した納税が一部の税目におきまして始まりました。

QRコード記載の納付書を使った納税により、徴収処理が効率化した一方で、督促料が記載されていないQRコード納付書を窓口で提示した場合、金融機関では納付書額面への督促料金の加筆修正ができ

なくなったことから、督促手数料を追加徴収できなくなりしました。

このことによりまして、新たに督促手数料50円のみ納付書を送付し、納税をしていただく必要が生じることになりまして、納付書発送の事務処理に加え、郵送料や窓口取扱い手数料などが発生するなど、さらにコストが生じることになりました。

このようなことから、職員の事務処理の軽減やコストの抑制、納税者に及ぼす影響を考慮しまして、督促手数料を廃止するものでございます。

また、介護保険料、後期高齢者医療保険料といった、現在、督促手数料を徴収している他の業務につきましても同様に廃止し、湖西市行政手続における全ての督促手数料の取扱いについて、整合性を図るものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第12 議案第102号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第102号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、湖西市国民健康保険税条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容といたしまして、出産する予定の被保険者、または出産した被保険者を対象に、単胎妊娠の場合には出産予定日、出産日の属する月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月間、多胎妊娠の場合には出産予定日、出産日の属する月の3か月前から出産予定月の翌々月まで6か月間、均等割額及

び所得割額を減額する規定を新たに加えるものでございます。

なお、施行日は令和6年1月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第13 議案第103号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第103号につきまして御説明を申し上げます。

デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、交付率が85%を超え、一定の普及促進が図られました。その影響に伴い、住民法や所得課税証明等の各種証明書のコンビニ交付が大幅に増えており、さらなるマイナンバーカードの利活用促進のため、現在実施しております証明書のコンビニ交付サービスに係る手数料の減額措置を延長をしようとするものでございます。

改正の内容としましては、現在行っている100円の減額措置を令和6年3月31日までから令和8年3月31日までの2年間延長するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第14 議案第104号 湖西市新居地域センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第104号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、新居地域センターの大規模改修後のリニューアル開館に向け、使用料等の改定を行うものでございます。

なお、施行日は令和6年7月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第15 議案第105号 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第105号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、条例内で定義している日本標準産業分類の根拠告示が改正をされることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

このほか、主な改正内容といたしましては、設置奨励金の交付につきまして、長期間にわたり申請処理をする企業側の事務の煩雑さを解消するため、現状の補助対象期間を2分の1に短縮をし、補助対象経費を2分の1から全額に拡充をするものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第16 議案第106号 湖西市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第106号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、湖西市新水道ビジョンに基づく水源井の老朽化対策及び配水区域内の取水量確保策として行う内山3号井及び新所原南3号井の新設並びに、鷺津6号井及び旧大沢水源の内山1号井の移設による取水地点の変更に伴う、湖西市水道事業の変更認可を取得するため、経営の基本となる給水人口及び1日最大給水量を改正をするものでございます。

改正の内容といたしましては、経営の基本事項を現状に沿った内容とする必要があるため、給水人口6万2,100人を5万7,800人に、1日最大給水量2万5,100立方メートルを2万2,700立方メートルに改正しようとするものでございます。

あわせて、その他字句の整理を行うものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第17 議案第107号 静岡県市町総合事務組合規約の変更について、事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第107号につきまして御説明を申し上げます。

本職員の退職手当の支給事務及び会計年度任用職員・非常勤職員の公務災害事務につきましては、静岡県市町総合事務組合において共同処理をしております。

今回、同組合を構成する浜名湖競艇企業団が、令和6年4月1日から、名称を浜名湖ボートレース企

業団に変更をすることに伴い、静岡県市町総合事務組合規約の別表第1及び別表第2を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） ここで暫時休憩といたします。再開は、11時5分とさせていただきます。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第18 議案第108号 令和5年度湖西市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第108号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4億836万2,000円を増額をし、総額を274億3,150万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金、繰入金及び繰越金を増加するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、年末年始の発熱患者に対応する医療体制への支援や松くい被害の拡大防止に係る経費を計上をするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして債務負担行為の追加及び変更、地方債の変更並びに繰越明許費の設定を計上をするものでございます。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 田内紀善登壇〕

○総務部長（田内紀善） 補足説明させていただきます。

ます。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の39ページを御覧ください。

追加12件、変更が1件でございます。

初めに、追加分で1件目、人事・給与システム改修業務については、地方自治法の改正に伴うもので、期間は令和6年度まで、限度額は310万8,000円でございます。

2件目、文書管理・電子決裁システム導入業務については、行政文書電子化に伴う電子決裁システムを導入するもので、期間は令和9年度まで、限度額は1億5,432万円でございます。

3件目から5件目、後期高齢者健診受診券、がん検診受診券及び風しんクーポン券の各作成業務については、健診等の受診券の印刷・仕分けなどを行うもので、期間は令和6年度まで、限度額はそれぞれ73万3,000円、272万6,000円、35万2,000円でございます。

6件目、健康福祉センター空調改修事業については、おぼと全館の空調改修工事を実施するもので、期間は令和6年度まで、限度額は1億8,000万円でございます。

7件目、旧新所幼稚園改修事業については、地域子育て支援拠点事業所とする改修工事を実施するもので、期間は令和6年度まで、限度額は1億2,000万円でございます。

8件目、水産施設整備事業については、浜名漁協新居支所が所有する製氷機の修繕に係る経費を補助するもので、期間は令和6年度まで、限度額は81万5,000円でございます。

9件目、廃棄物収集運搬業務については、白須賀海岸駐車場等の廃棄物収集運搬を委託するもので、期間は令和6年度まで、限度額は278万1,000円でございます。

10件目、大沢地区都市計画変更資料作成業務については、大沢地区の都市計画変更に係る協議資料等を作成するもので、期間は令和6年度まで、限度額は2,500万円でございます。

11件目、旧鷺津保育園解体事業については、旧鷺津保育園の解体に係る設計を実施するもので、期間

は令和6年度まで、限度額は394万9,000円でございます。

最後、小学校指導用教科書購入については、令和6年度から使用する小学校指導者の教科書を購入するもので、期間は令和6年度まで、限度額は2,168万円でございます。

続いて変更分ですが、鷺津跨線人道橋橋梁補修工事に伴うJR委託業務については、歩道橋に塗装されている塗料の成分を調査した結果、鉛が含まれた塗料が使用されていることが判明し、飛散防止パネルなどのばく露防止対策が必要となったため、限度額を変更するものでございます。

続きまして、第3表地方債補正について御説明いたします。議案書の40ページを御覧ください。

土地改良整備事業については、県営基幹農道の整備事業費が増額となったことを受け、市負担金も増額となったためでございます。

次に、第4表繰越明許費補正について御説明いたします。議案書の41ページを御覧ください。

2款総務費、マイナンバー法改正システム改修事業の803万円及び戸籍法改正等システム改修事業の565万4,000円については、国から仕様の確定版が示されておらず、年度内完了が見込めないためでございます。

4款衛生費、健康管理システム改修事業の33万円については、国から仕様の確定版が示されておらず、年度内完了が見込めないためでございます。

新居斎場進入道路整備事業の1億5,100万円については、残土の処分先の検討及び埋蔵文化財調査に日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

清掃費、環境センターPFI事業関連事業の8,309万3,000円については、リサイクルプラザで発生した火災により、基幹的設備改良工事の対象となっている建築設備及びプラント機器が損傷し、火災復旧工事が完了しないと施工できない箇所が存在するため、年度内完了が見込めないためでございます。

8款土木費、河川整備事業の1,600万円については、境田川及び大知波排水路における未改修部分の改修に伴う測量業務において、適正工期が確保でき

ず、年度内完了が見込めないためでございます。

続きまして、第1表歳入歳出予算補正について御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料の62ページを御覧ください。

初めに、歳出から御説明をさせていただきます。

1段目、2款1項1目一般管理費、庁舎管理運営費の補正は150万円で、原油価格高騰の影響により電気料の不足が見込まれるため、光熱水費を増額するものでございます。

2段目、2目人事管理費、人件費の補正額は21万1,000円で、静岡県より技術派遣職員として受け入れた職員に係る人件費について、人事勧告に準じた給与改定を踏まえ、不足する負担金を増額するものでございます。

3段目、5目企画費の補正額は356万1,000円で、佐吉翁の日めくりカレンダーの在庫を補充するため印刷製本費を増額するものでございます。

4段目、8目交通安全対策費、防災まちづくり費の補正額は、新所原駅北側ロータリー付近の県道に設置していた防犯灯の基礎を撤去するため、工事請負費を計上するものでございます。

5段目、11目情報政策費、情報化推進費の補正額は1,375万円で、マイナンバー法改正及び税制改正に伴うシステム改修に係る委託料を増額するものでございます。

6段目、3款1項3目国民健康保険費、国民健康保険事業費の補正額は319万円で、国民健康保険システムを改修するため、国民健康保険事業への繰出金を増額するものでございます。

7段目、10目自立支援給付費の補正額は5,548万4,000円で、介護・訓練等給付費が不足するため扶助費を増額するものでございます。

一番下の段、2項1目児童福祉総務費、子育て支援センター維持管理事業費の補正額は29万3,000円で、施設内の高木を伐採するため手数料を増額するものでございます。

63ページを御覧ください。

1段目、児童手当支給事業費の補正額は165万7,000円で、令和4年度の児童手当国庫負担金の精算に伴い返還金を計上するものでございます。

2 段目、こども医療給付費の補正額は3,509万円
で、こども医療費の給付額がインフルエンザ等の感
染症の流行により不足が見込まれるため、手数料及
び扶助費を増額するものでございます。

3 段目、放課後児童健全育成事業費の補正額は
337万円で、令和 6 年度開設予定の新居小学校放課
後児童クラブの施設運営に必要な備品購入費を増額
するものでございます。

4 段目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
費の補正額は793万8,000円で、令和 4 年度の子育て
世帯生活支援特別給付金給付事業国庫補助金の精算
に伴い、返還金を計上するものでございます。

5 段目、2 項 2 目母子福祉費、母子家庭等自立支
援事業費の補正額は43万1,000円で、令和 4 年度の
児童扶養手当国庫負担金等の精算に伴い、返還金を
計上するものでございます。

6 段目、3 項 1 目生活保護費の補正額は101万円
で、生活保護システムにおける調査項目の変更に伴
い、システム改修に係る委託料を増額するものでご
ざいます。

7 段目、4 款 1 項 1 目保健衛生総務費、健康福祉
センター管理運営費の補正額は31万4,000円で、夜
間・休日における施設利用の増加に伴い、守衛業務
に係る委託料を増額するものでございます。

一番下の段、2 目健康増進費、母子保健費の補正
額は16万5,000円で、令和 4 年度の出産・子育て応
援交付金の精算に伴い、返還金を計上するものでご
ざいます。

64ページを御覧ください。

1 段目、地域医療対策費の補正額は114万円
で、年末年始の発熱患者に対応する医療体制を支援
するため、交付金を計上するものでございます。

2 段目、疾病対策費の補正額は2,916万7,000円
で、健康管理システムを 7 回目の新型コロナワクチ
ン接種に対応させるためのシステム改修に係る委託
料と、ワクチン接種による健康被害において、治癒
するまでにかかる医療費及び医療手当に係る交付
金、それから令和 4 年度の新型コロナウイルスワク
チン接種体制確保事業費国庫補助金等の精算に伴う
返還金を、計上・増額するものでございます。

3 段目、3 目環境衛生費、火葬場管理運営費の補
正額は110万円で、新居斎場火葬炉の点検におい
て、送風機に機能低下が見られたため、修繕料を増
額するものでございます。

4 段目、墓園管理運営費の補正額は71万7,000円
で、利木墓園内の舗装に陥没が発生したため、修繕
料を増額するものでございます。

5 段目、3 項 1 目環境対策費、花と緑のまちづく
り推進費の補正額は39万3,000円で、大森育苗場内
の自動カーテンのワイヤー及び空気循環用ファンに
おいて、経年劣化に伴い不具合が発生しているた
め、修繕料を増額するものでございます。

6 段目、6 款 1 項 7 目土地改良費、土地改良関係
経費の補正額は1,625万円で、県営基幹農道整備事
業において、事業前倒しによる工事費の増額に伴い
負担金を増額するものでございます。

一番下の段、2 項 1 目林業振興費、森林保護対策
費の補正額は1,200万円で、浜名保全林区域内の松
くい虫被害に遭った松を伐採するため、工事請負費
を計上するものでございます。

65ページを御覧ください。

1 段目、7 款 1 項 1 目商工業振興費、商工業振興
対策費の補正額は150万円で、当初見込みより申請
の増が見込まれるため、中小企業販路拡大出展事業
費補助金を増額するものでございます。

2 段目、浜名湖れんが館維持管理事業費の補正額
は9万8,000円で、団体及び個人のイベント使用が増
加したため、施設管理業務に係る委託料を増額する
ものでございます。

3 段目、モノづくり推進事業費の補正額は160万
円で、当初見込みより申請者の増が見込まれるた
め、中小企業DX推進支援補助金を増額するもので
ございます。

4 段目、3 目観光費、観光振興費の補正額は33万
6,000円で、大河ドラマの影響などから観光パンフ
レットが在庫不足となっているため、印刷製本費を
増額するものでございます。

5 段目、観光施設管理運営費の補正額は511万
1,000円で、新居弁天公園内の松くい虫被害に遭っ
た松の伐採に係る工事請負費及び新居弁天海水浴場

などの管理作業用運搬機が故障したため、備品購入費を計上・増額するものでございます。

6 段目、8 款 2 項 2 目道路維持費、道路施設管理運営費の補正額は755万4,000円で、松くい虫防除のため、樹木への予防剤樹幹注入に係る委託料を計上するものでございます。

7 段目、3 項 1 目河川費、河川等管理運営費の補正額は3,000万円で、浜名川の松くい虫被害に遭った松を伐採するため、工事請負費を増額するものでございます。

一番下の段、河川等整備費の補正額は1,600万円で、普通河川の未改修部分を早急に改修するため、委託料を増額するものでございます。

66ページを御覧ください。

1 段目、4 項 1 目都市計画総務費、公共交通推進費の補正額は300万円で、天竜浜名湖鉄道アスモ前駅において、緑化事業「花のリレープロジェクト」に係る委託料を計上するものでございます。

2 段目、9 款 1 項 5 目地震対策費、地震対策関係経費の補正額は283万8,000円で、津波防災地域づくり推進計画策定において、より丁寧な議論と意見聴取を行うため、関係機関協議等の実施回数を増やすことに伴い、委託料を増額するものでございます。

3 段目、6 目常備消防費、消防総務費の補正額は3,427万3,000円で、消防本部敷地の借地の土地所有者から土地買取りの申出があったため、土地購入費を計上するものでございます。

4 段目、消防活動費の補正額は101万2,000円で、火災及び救急の出動回数が増加したことなどに伴い、不足する燃料費を増額するものでございます。

5 段目、救急救助費の補正額は461万8,000円で、救助工作車積載のスプレッダー、油圧救助機具及び西分署救急車に積載の患者監視装置に不具合が発生しているため、修繕料及び備品購入費を増額するものでございます。

6 段目、10 款 1 項 5 目教育施設管理費の補正額は416万5,000円で、白須賀小学校の浄化槽及び新居小中学校の防火設備の定期点検において、不具合を指摘されたため、修繕料を増額するものでございます。

一番下の段、2 項 1 目学校管理費、小学校管理運

営費の補正額は、各小学校を合わせて525万円で、各小学校において効果的な換気対策を行い、感染症を抑制するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

67ページを御覧ください。

1 段目、小学校施設管理運営費の補正額は1,203万6,000円で、各小学校の電気料の不足が見込まれるため、光熱水費を増額することに加え、鷺津小学校などにおいてエアコン、大型テレビが故障したため備品購入費を増額するものでございます。

2 段目、3 項 1 目学校管理費、中学校管理運営費の補正額は、各中学校を合わせて376万7,000円で、各中学校において効果的な換気対策を行い、感染症を抑制するため、消耗品費及び備品購入費を増額するものでございます。

3 段目、中学校施設管理運営費の補正額は23万3,000円で、湖西中学校において、大型テレビが故障したため、備品購入費を増額するものでございます。

4 段目、4 項 1 目幼稚園費、幼稚園管理運営費の補正額は、鷺津、知波田、新居の各園を合わせ376万2,000円で、各園において電気料の不足が見込まれるため光熱水費を増額することに加え、老朽化による腐食が激しい遊具の補修等に係る修繕料、手数料及び備品購入費を増額するものでございます。

5 段目、6 項 6 目文化振興費、文化財保護保存費の補正額は203万5,000円で、今年6月の大雨により、市指定史跡の豊田佐吉邸敷地内ののり面が崩落したことを受け、復旧工事に係る補助金を増額するものでございます。

一番下の段、新居関所史料館管理運営費の補正額は67万4,000円で、関所構内及び関所史料館内の不具合箇所を修繕するため、修繕料を増額するものでございます。

68ページを御覧ください。

1 段目、紀伊国屋資料館管理運営費の補正額は15万8,000円で、定期点検時に不具合を指摘された非常照明機器に係る修繕料を増額するものでございます。

2 段目、8 目多目的研修施設費、南部地区構造改

善センター管理運営費の補正額は70万9,000円で、原油価格高騰の影響により電気料の不足が見込まれるため、光熱水費を増額するものでございます。

3段目、9目図書館費、中央図書館管理運営費の補正額は60万6,000円で、原油価格高騰等の影響により不足が見込まれる光熱水を増額し、経年劣化による不具合が指摘されている受水槽を停止し、直結給水に切り替えるため、工事請負費を増額するものでございます。

4段目及び最後の段、人件費についてでございます。補正予算に関する説明書の64ページも併せて御覧いただきたいと思っております。

人件費の補正額は7,700万9,000円の増額でございます。職員の育児休業等に伴い、会計年度任用職員報酬を321万2,000円、人事院勧告に準じた給与改定等を踏まえ、特別職、一般職を合わせ7,379万7,000円を増額するものでございます。

以上、歳出の補正額は4億836万2,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。恐れ入りますが、参考資料の60ページにお戻りください。

歳出予算の増額に伴います国庫及び県支出金、雑入、市債の増額につきましては、参考資料を御覧いただき、主な歳入の増額について御説明をさせていただきます。

60ページ一番下の段、公共交通推進費の補正額は300万円で、天竜浜名湖鉄道沿線緑化事業に係る寄附金を計上するものでございます。

61ページを御覧ください。

1段目、森林保護対策費等の補正額は2,000万円で、松くい虫被害の松の伐採駆除に伴い、森林環境基金からの繰入金を増額するものでございます。

2段目、地域医療対策費の補正額は114万円で、年末年始の発熱患者に対応する医療体制を拡充するため、助け合い基金からの繰入金を増額するものでございます。

3段目、前年度繰越金の補正額は3億527万4,000円で、令和4年度繰越金を増額するものでございます。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の4億836万2,000円の増額でございます。

説明は以上です。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第19 議案第109号 令和5年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第109号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ319万円を増額をし、総額を55億3,525万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては、システム標準化に向けた国民健康保険システムを改修する費用として、319万円を増額しようとするものでございます。

歳入といたしましては、事務費等繰入金を319万円充てさせていただくものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、国民健康保険特定健康診査業務の債務負担行為を設定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第20 議案第110号 令和5年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第110号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ715万円を増額をし、総額を45億172万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出につきましては令和6年4月施行予定の介護保険制度改正に対応するため、介護保険システムを改修する費用として715万円を増額しようとするものでございます。

歳入といたしましては、前年度繰越金715万円を充てさせていただくものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第21 議案第111号 令和5年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第111号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を83万円増額をし、総額を12億5,706万2,000円に、また資本的支出を27万6,000円増額をし、総額を18億7,306万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴い、人件費を増額するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第22 議案第112号 令和5年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第112号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入を1,930万円減額をし、総額を11億9,517万円に、収益的支出を2,705万9,000円増額をし、総額を12億7,954万4,000円に、また、資本的支出を97万3,000円減額を

し、総額を7億5,165万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、工事の進捗見込みに伴う消費税還付金の減額及び消費税の増額、職員の人事院勧告等に伴う人件費の増減額が主なものでございます。

また、地方公営企業法施行令第18条第2項ただし書の規定に基づき、項間流用を可能とすることについて規定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第23 議案第113号 令和5年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第113号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を1,941万1,000円増額をし、総額を34億4,288万1,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴い人件費の増額をするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

○議長（馬場 衛） 日程第24 議案第114号 湖西市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） 提案理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員長 神谷里枝さん。

〔議会運営委員長 神谷里枝登壇〕

○議会運営委員長（神谷里枝） 議案第114号 湖西市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定

について、議案第114号につきまして御説明申し上げます。

地方自治法の一部が改正され、各会計年度において総額300万円までは議員個人による使途の請負が可能となりました。

この地方自治法の改正に伴い、議員個人の請負状況の透明性を確保するために、その請負状況の公表に関する条例を制定しようとするものでございます。

第1条は、本条例の目的を定めるものであり、その目的につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

第2条は、議長に対する請負状況の報告について定めるものでございます。原則として、当該年度分の請負状況を、翌年度の6月1日から30日までの間に議長に報告することを義務づけるものでございます。

第3条は、請負状況の報告があった場合における公表について定めるものでございます。

第4条は、請負状況の報告等の書類の保存及び閲覧について定めるもので、その保存期間については5年とするものでございます。

第5条は、本条例の施行に関し、必要な事項を議長に委任することを定めるものでございます。

附則につきましては、本条例の施行日を公布の日からとし、令和5年度における請負から適用しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本県は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第114号について採決いたします。

本案を、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第25 請願第1号 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を国に求める請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。2番 山本晃子さん。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 参政党 山本晃子でございます。お手元の請願文書表を御覧いただければと思います。

請願者は湖西市民の方でございます。

紹介議員は私、山本晃子でございます。

では、請願文書を読み上げさせていただきます。

件名「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を国に求める請願」。

請願の要旨でございます。

世界保健機関（以下「WHO」）では、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、将来の感染症の蔓延に備えるため、WHO憲章第21条に基づく国際約束である国際保健規則（IHR2005）（以下「国際保健規則」）を改正するとともに、パンデミックの予防、備え、対応に関するWHO条約、協定、その他の国際文書（以下「パンデミック条約」）を新しく制定する協議が、令和3年12月のWHO総会以降の政府間交渉開議（INB）において、同時並行で進められております。

令和6年5月のWHO総会には、パンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案の提出が予定されています。

現在、WHOのウェブサイト等で公開されている英文等の草案及び修正案では、

・加盟国がWHOの勧告に従うことをあらかじめ約束し、WHOの勧告に法的拘束力を持たせる。

- ・WHOが国際的なワクチン配分計画を作成し、加盟国がこれに基づくワクチンの製造や供給を行う。
- ・ワクチン等の健康製品の迅速な普及のため、先進国は途上国に対する経済的、技術的及び人的な提供等の援助義務を課せられる。

以上の内容が含まれており、加盟国の政府の判断がWHOの勧告に拘束され、保健政策に関する国家主権の侵害となり、基本的人権や国民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。しかし、日本ではこれらの草案の内容や交渉過程が、国民に十分周知されているとは言い難い状況にあります。よって、下記の事項を国に要望していただけるよう強く要望いたします。

請願の項目

(1) 現在、WHO総会で行われているパンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案に関する協議内容や国民生活への影響力を分かりやすく国民に周知すること。

(2) 議員、有識者、その他一般国民から意見を聴取する手続を早急に開始すること。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(馬場 衛) 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号 パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を国に求める請願は、配信してあります請願文書表のとおり福祉教育委員会の付託いたします。

○議長(馬場 衛) 以上で本日の日程は終了いたしました。

議案に対する質疑は12月13日の本会議で行いますので、質疑事項のある方は12月1日正午までに通告してください。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時48分 散会
